

第 97 回滋賀県公益認定等委員会議事要旨

I 日 時 令和 3 年 12 月 22 日(水) 午後 2 時 30 分から午後 4 時 15 分まで

II 場 所 県庁本館 4 - A 会議室

III 出席者 委 員：浮田麻里委員、内田香奈委員、神山由美子委員、
近藤健介委員、仁連孝昭委員
事務局：総務課職員 3 名

IV 議 事

- 1 諮問・答申案件について
- 2 監督について
- 3 その他

V 定足数の確認

委員総数 5 名のうち全員が出席し、過半数に達しているため、滋賀県公益認定等委員会条例第 9 条第 3 項の規定により本会が成立していることを確認。

VI 審議経過

1 諮問・答申案件について

令和 3 年 10 月 27 日付で諮問された変更認定申請 1 件および令和 3 年 12 月 22 日付で諮問された変更認定申請 1 件について審議が行われ、答申がされたほか、令和 3 年 12 月 22 日付で諮問された変更認定申請 1 件および変更認可申請 1 件について審議が行われた。

2 監督について

令和 3 年度報告要求等への対応状況について、定期提出書類の確認結果について、および変更届出について、それぞれ事務局から説明を行い、これに対する質疑応答を行った。

3 その他

第 98 回滋賀県公益認定等委員会は、令和 4 年 3 月 16 日（水）午後 2 時 30 分から開催予定であることを連絡した。

VII その他

滋賀県公益認定等委員会運営要領第 6 条第 1 項の規定により非公開とした。